



ひすい

糸魚川市立ひすいの里総合学校

学校だより 2月号 (No. 21)

令和4年2月25日発行



卒業・進級まで1か月!



あと3日で3月に入ります。3月の登校日は17日（卒業生は16日です。）ですから、ちょうど20日で今年度が終了することになります。月日が経つのは早いものです。

学校は、先月下旬と今月14日に臨時休校となりましたが、感染予防・安全対策をとりながら通常の教育活動を行っています。子どもたちは卒業・進級に向けて、仕上げの学習を進めています。

右の記事は、糸魚川タイムスの「われら6年生」に掲載された「かがやき学級」（高学年）の記事です。今年度の6年生は1名のため、学級としての活動内容となっています。掲載されている写真は、ひすいの里総合学校と糸魚川小学校の正面玄関の前庭で「ジオまる」と一緒に撮影した記念写真、「妙高宿泊体験学習」の思い出の絵画作品です。楽しくて元気な学級の様子が伝わってきます。

さて、糸魚川市では新型コロナウイルス感染に歯止めがかからず、長く続いています。市内の学校や園などでは休校（園）措置をとるところもあり、日常に戻るにはまだまだ時間がかかりそうです。新潟県では「蔓延防止等重点措置」を3月6日までとし、感染者を減らそうと取り組んでいます。私たちにできることは、これまでどおり、感染予防対策をとって健康的な生活を送ることです。マスクの着用や手指消毒、定時の換気などを当たり前のこととして実践していきましょう。





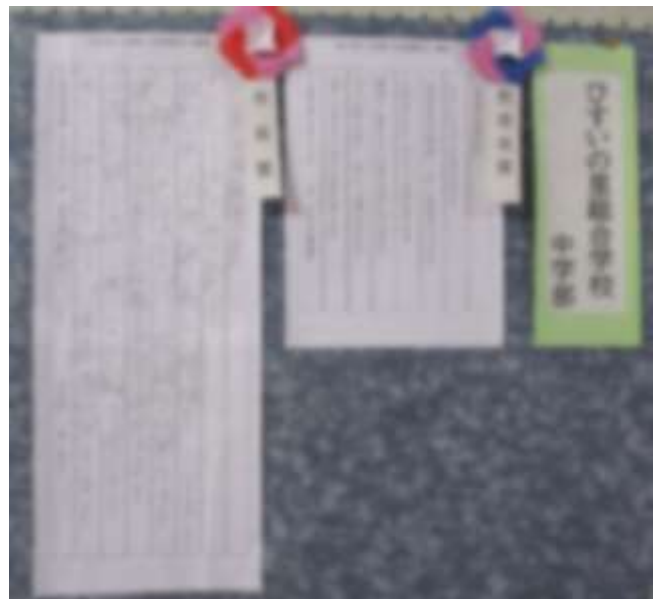
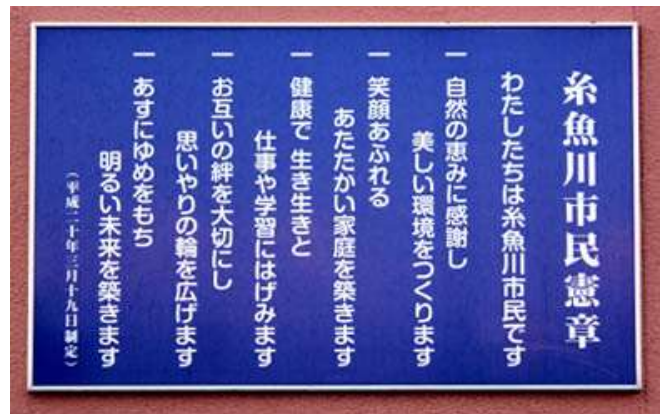
市民憲章 硬筆作品展



「糸魚川市民憲章」をご存じですか？

平成17年3月19日に糸魚川、能生、青海が合併し、新しい糸魚川市が誕生しました。そこで、新市の都市像を「翠(みどり)の交流都市 さわやか すこやか 輝きのまち」と称し、郷土をさらに発展させ、みんなに愛される住みよいまちをつくるには、市民の心をついにし、みんなで力を併せていかなければならないと考えました。その後、多くの皆さんの熱心な話し合いにより、市民の心構え、心のよりどころとなる「糸魚川市民憲章」を合併から3年後の平成20年3月19日に制定しました。(糸魚川市HPより引用・転載)

この「糸魚川市民憲章」の硬筆作品展(糸魚川市内の中学生対象)の応募が1月にあり、当校の中学部の生徒も出品しました。その結果、2人の生徒が入賞しました。



◇市長賞 中学部2年

◇教育長賞 中学部3年

作品は、糸魚川市役所のエントランスホールに展示され、多くの人から鑑賞していただきました。

♪鬼は外 福は内 ぱらっ ぱらっ ぱらっ ぱらっ 豆の音♪



2月3日(木)の節分に、小学部では「豆まき会」をしました。今年は感染症予防のために、会場を体育館にして、豆の代わりにボールを使って実施しました。「鬼は外、福は内！」鬼には少し気の毒な気もしますが、“悪い”鬼には退散していただくのが世の常です。子どもたちは赤鬼と青鬼を目がけて一生懸命にボールを投げ、追い払いました。

その後、今年の干支「寅」年の子どもたちが豆やお菓子のプレゼントとして登場し、学級代表の友達に手渡しました。最後はみんなで「まめまき」の歌を歌って楽しい時間を閉じました。

生活単元学習では、一人一人が追い出したい鬼のカードを作成して発表したり、友達のがんばりを応援したりするなどして、“一人で”“みんなで”よりよい自分になること目指しています。その場限りにならないよう、子どもたちには「〇〇鬼を退治するんだよね！」と、その時々声掛けをしていきたいと思います。

